

(請願)

議案番号	議案名	議決結果	黎明21					新政策研究会					発言と行動する会		公明党		日本共産党		ま					
			加藤 誠一	吉野 修	秋山 佳子	新井 教弘	梁瀬 里司	平社 輝男	松本 安夫	野口 啓造	柴崎登美夫	野本 翔平	小林 友明	香川 宏行	吉田 豊彦	細谷美恵子	高橋 弘行	石井 直彦	江川 直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤 博美	大久保 忠	三宅 盾子
第1号	行田市議会議場に国旗・市旗を掲揚することについての請願	採択	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第2号	行田市議会における議員の一般質問に対し、執行部(市長)による「反問」を認めないよう求める請願	不採択	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	
第3号	行田市議会における一般質問の時間として、40分が確保されるよう求める請願	不採択	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○		

(議員提出議案)

第1号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○
第2号	行田市議会会議規則の一部を改正する規則	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

議員提出議案

例 期末手当の引き上げ

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものである。

規 則 一問一答方式導入に伴う改正

○行田市議会会議規則の一部を改正する規則 (原案可決)

議会改革の一つとして、3月定例会から一般質問における一問一答方式を導入することに伴い、一問一答方式を選択した場合の質問回数が無制限となることに対応するため、規則の一部を改正するものである。

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた10議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

○平成28年度行田市一般会計予算について

問 学校給食費が4月から値上げとなるが、市民に相当の負担がかかるのではないかと、また、値上げにより、滞納者が増えるのではないかと、保護者の負担は増えるものと認識しており、滞納をなくすために、学校と学校給食



学校給食

センターが連携し、滞納している保護者に対し、納めるよう努めていく予定である。なお、経済的な理由により納めることが困難な保護者には、

就学援助制度を勧めていく。

問 教育研修センターでは、理学療法士等を雇用することであるが、その勤務形態はどのようなになっているのか。

答 最近、発達障害が疑われる子どもの数が多くなっており、入学後、学校生活に適應できないなどの状況が起こっている。こうした問題を早期に解決するため、専門的な知識を有する作業療法士や言語聴覚士を雇用するものである。

なお、勤務形態については週1日、年間60日程度勤務予定であり、曜日を設定せず、要望に応じて週に何日かを割り振り、ニーズに応じた指導を行っていくものである。

問 毎年、図書購入費が減額となっているが、その理由は、

答 教育文化センター建設計